

令和7年 第4回定例会

代表質問 田島 和雄 議員

令和7年 11月26日

▶質問

大田区議会公明党の田島和雄でございます。会派を代表して質問させていただきます。

初めに、区政運営について伺います。

近年、少子高齢化や財政面の制約、人材確保の厳しさなど、区を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。一方で、区民の皆様のニーズは多様化、高度化し、迅速で的確な行政対応が強く求められております。鈴木区長は就任以来、「光より早く」との座右の銘から、スピード感を持って施策を実行することを信条として掲げられ、区政運営に当たっておられます。我が会派の岡元議員も令和6年第1回定例会において、令和6年度予算編成を踏まえ、事業を進めるスピードについて質問し、区長はスピード感を持って進めていくと答弁されました。

しかし、区民の方から、窓口でかなり待たされる、他区では既にスタートしている事業が大田区でスタートするのが遅いといった声をいまだ耳にするのは大変残念です。こうした声の背景には、行政内部の決裁や調整の遅れ、紙中心の業務、縦割りによる連携不足、不十分なデジタル化など、いまだ旧来型の仕組みが残っているほか、組織風土として、まだまだスピード感が根づいていないのではないかでしょうか。

今、求められているのは、限られた人員でより早く、より質の高い行政運営を実現することであると考えます。そのために、実効性、持続性、組織改革性の三つの観点から区政運営のスピードアップを図り、区民福祉と区民満足度の向上を図るべきと考えます。これから区としてどのようにスピード経営を位置づけていくのか、今後の区政運営において、デジタル、組織、人材の三つの柱を軸に、スピードと柔軟性を備えた自治体経営へ転換することが重要だと考えます。

まず、デジタル化による業務改革です。言うまでもなく国では、デジタル田園都市国家構想の下、自治体DXの推進が強く打ち出されております。同じ情報を何度も入力したり、確認したりする無駄をなくし、業務処理を大幅にスピードアップさせ、職員が企画、調整、相談など、付加価値の高い仕事により専念できる環境を整え、区民の貴重な時間を奪うことのないよう、利便性を飛躍的に高めるべきであると考えます。

本区においては、大田区DX推進計画を本年、令和7年3月に策定いたしました。内容を見ますと、行政改革と地域社会のDXと基幹システム改革を同時に進める非常に野心的な計画です。その一方で、施策範囲が広いため、全庁を統括する推進力をどう確保し、維持していくかが課題であると考えます。さらに、同推進計画で肝になるのは人材育成と意識改革であると考えます。DX推進の理念や目的を職員全体に浸透させ、DXによって業務量が増えるとの懸念を払拭できなければ、従来どおりの業務運営が続いてしまいます。何のためのDXなのか、区長の思いに職員が呼応できるか、人材育成についても職員全体にDXマインドを醸成できるかが鍵になると言えるのではないでしょうか。

そこで伺います。DXの推進について、区長の見解をお聞かせください。

次に、組織改革と人材の育成です。

政策立案において、行政はともすると、完璧な計画をつくってから実施する、いわゆる石橋をたたいて渡ることが多く見られます。行政にとって失敗が許されない面があるのは確かですが、それが強過ぎると、検討を重ね、計画が出来上がる頃には時代やほかの自治体から周回遅れとなってしまうおそれがあります。従来の完璧な計画をつくってから実施する方式のほかに、社会変化のスピードに即応した行政運営とするため、試行、評価、修正、展開というアジャイル型の政策立案、運用を導入してはいかがでしょうか。

また、本区の決裁システムや相談ルートはどのようにになっているでしょうか。区長や副区長、部長に案件を伝える際、完璧に整えてから報告や相談、決裁を仰いでいないでしょうか。上司の耳

触りのよい完璧なものを求めるあまり、イノベーションや改革につながる大切な芽を摘み取っていいでしようか。たとえ不完全であったとしても、案件を報告、相談できる組織風土の構築が望まれます。

一方、縦割り組織では、部をまたぐ課題にスピード感を持って対応することが困難です。そのため、課題ごとに横断的なチームを編成するプロジェクト型や、緊急対応が必要な場合には少数精鋭のタスクフォース方式を導入し、機動的な対応を可能にすべきではないでしようか。また、我が会派の末安議員も議会質問で求めましたが、民間企業や専門家など外部人材の活用を進めることも重要です。また、スピードと成果、そして、協働を評価軸に加え、挑戦する職員を正当に評価する人事評価制度の導入、そして、幹部職員を含め、職員一人ひとりが自分事としてスピード意識を共有できるよう、研修や啓発を継続的に実施することを求めます。

そこで、速やかな意思決定をはじめとした機動的な対応が可能な組織づくり、職員の業務スピードや挑戦を評価する仕組み、スピードアップの推進体制について、区長のお考えを伺います。

以上、るる述べてまいりましたが、デジタル化による業務改革、現場発の意思決定の迅速化、そして、スピードと挑戦を評価する組織文化を一体的に進めることで、遅い行政から即応する行政へと進化できると考えます。区政運営のスピードアップとは、単なる効率化ではなく、区民の信頼と満足を高めるための区の体質改革であると考えます。何のためのスピードアップなのかを常に確認しながら、区長におかれましては、こうした改革を全庁の経営課題として明確に位置づけ、区長自らがスピード行政運営の旗振り役となり、副区長、部長、課長、職員が一丸となって、スピードと実行力を備えた区政運営に取り組まれることを強く要望いたします。

次に、防災対策について伺います。

令和7年9月11日、短い時間に大田区を豪雨が襲いました。当日は場所によっては120ミリを超える猛烈な雨を記録し、区内には初めて記録的短時間大雨情報が発表されました。上池台や

田園調布の一部地域を中心に大きな浸水被害が発生し、多くの方が被災されました。心よりお見舞い申し上げます。

区においては、緊急災害対応窓口の開設、り災証明書の発行、災害ごみの臨時収集、家屋の消毒、ボランティアの受入れ支援、さらには、災害見舞金の拡充などを行いました。対応に当たられた区職員や関係者の皆様に心から敬意を表します。また、被害発生を受け、我が会派から緊急で要望しておりました止水板設置助成事業が補正予算に計上されたことを評価いたします。

ただ、区がこれまで念頭に置いてきた大雨対策は主に台風であったため、今回のような短時間豪雨は想定外だったのではないかでしょうか。この教訓を踏まえ、短時間豪雨への備えや発生時の対応について、4点伺います。

まず、情報伝達体制について伺います。当日、教育委員会や学校から必要な情報が発信できない状態となったほか、区公式Xや防災アプリでは災害対応に必要な情報が発信されず、通常の投稿がなされておりました。令和元年に多摩川が増水した台風19号の際にも、区ホームページにアクセスが集中し、閲覧しづらくなった状態に陥ったほか、区の災害対策本部が開設された緊急事態にもかかわらず、区の公式Xでは災害対応と関係のない投稿も見られました。これらの点は、私が令和元年第4回定例会の代表質問で指摘した課題でした。しかし、今回も再び同じようなことが起きてしまったことに強い憤りを覚えます。

そこで、改めて情報伝達体制の見直しと強化を求めるが、区長の見解を伺います。

次に、災害タイムラインについて伺います。現在のタイムラインは主に台風を想定しており、段階的に警戒レベルを上げる想定となっております。しかし、今回のように、最初の発令からいきなり警戒レベル5、緊急安全確保となるケースには対応できておりません。区が実施する区民向けのタイムライン講座や、区内部の災害タイムラインそのものを短時間豪雨にも対応できるよう見直すべきです。また、令和元年の台風19号から6年がたち、当時の経験やノウハウが十分に継承されず、風化しているのではないかとの懸念もあります。職員の異動もあることから、出水期前に

は必ず訓練を行い、マニュアルや体制の確認を行うことが重要です。

そこで、防災ノウハウの継承と、予測が難しい局地的豪雨に備えた迅速な行動体制づくり、そして、区民への周知啓発について、区長の見解を伺います。

次に、被災者支援に関する災害時協力協定の運用について伺います。区は令和4年3月、第二東京弁護士会と災害に対する連携協力に関する協定を締結いたしましたが、今回の豪雨では活用されませんでした。お隣の品川区では、弁護士会との協定に基づき、被災者向けに9月11日の大雨による被害に関する特別法律相談を延べ4日間にわたり実施いたしました。私の調べたところでは、9名の方が相談に訪れたとのことです。相談に訪れた方にとっては希望の光となつたことは間違いないと思料します。

かつて私は、声を上げられない、上げ方が分からない被災者への支援として、災害ケースマネジメントの導入を議会質問で提案いたしました。要望がないから開設しないという姿勢では、声にならない声を拾えません。不安の中にある被災者にとって、相談窓口の存在は大きな安心につながります。

そこで伺います。災害時協力協定の適切な運用と見直しを図り、被災者支援を総合的に取り組むよう求めますが、区長の見解をお聞かせください。

次に、グリーンインフラの防災面での活用について伺います。

私は令和6年3月の予算特別委員会款別質疑において、グリーンインフラを防災の観点からどのように活かしていくのかという点を取り上げました。改めて申し上げますが、グリーンインフラとは、樹木や土壤、水辺など、自然環境がもともと持っている機能を活用し、社会的な課題の解決を図る考え方です。気候変動による豪雨や猛暑、災害リスクの増大など、私たちが直面する様々な課題に対し、自然の力を積極的に活かすという発想です。

防災の分野においては、洪水や内水氾濫への備えとして、雨水を一時的にためたり、地中に浸透させたりする機能を発揮することが期待されております。具体的には、透水性舗装や雨水浸

透ます、植栽帯の整備、さらには、公園や学校のグラウンドを一時貯留地として活用するなど、まち全体で雨水を受け止め、ゆっくり流す仕組みを整えることが重要です。

本年の豪雨被害では、短時間に記録的な大雨が降り、下水道の処理能力を超えた内水氾濫となりました。確かにそのような極端な気象条件の前では、グリーンインフラの効果も焼け石に水と感じられるかもしれません。しかし、それでも被害を少しでも減らす努力を積み重ねることこそ地域の防災力を高める道です。自然の力を借りながら、ハードとソフトを組み合わせた多重的な対策を進めが必要と考えます。

国においても、グリーンインフラを活用したまちづくりを推進しており、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業などの支援制度が設けられております。こうした国の支援を積極的に活用し、区内の各地域で進められている浸水対策と連携させることで、より効果的な面的展開を図ることができるのでないでしょうか。

そこで伺います。洪水及び内水氾濫対策は、これまで区が進めてきたハード対策に加え、グリーンインフラの考え方を取り入れ、民間も巻き込みながら、点と点を結んで、面的に進めていくことが重要と考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

次に、平和関連事業について伺います。

本年の大田区議会第2回定例会において我が会派の大橋議員より、8月15日の記念式典等の拡充や、戦争体験を次世代に語り継ぐ語り部事業など、平和関連の取組の充実について質問をいたしました。これに対し区長からは、平和記念式典等における戦争経験者による語り部動画の上映や、戦時中の暮らしや労苦を講話形式で伝える取組を実施するなど、内容の一層の充実を図ること、また、商業施設や区民施設での特別展示、区内各地域にお住まいの戦争体験者による語り部機会の提供を検討するなど、次世代に語り継ぐ視点の下、多様な手法を組み合わせ、より多くの区民が平和の尊さを確かめ合えるよう取り組むとの答弁がありました。

毎年8月15日は終戦記念日であり、同時に、区の平和都市宣言記念日でもあります。終戦か

ら 80 年という節目であった本年の 8 月 15 日に開催された平和記念式典は、東京大空襲伝承者による講話、被爆自治体である長崎市長からのメッセージ、広島市から提供された貴重な展示資料など、多彩な内容で構成されました。当日は大変多くの方が来場され、世代を超えて平和への思いを共有する貴重な機会となりました。これらの取組を通じて、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代へしっかりと伝えていくことの重要性を強く感じたところです。

戦後 80 年を迎えた本年も残すところおよそ 1 か月となりました。これまで区が積み重ねてきた平和事業を総括し、その成果と課題を的確に検証し、次なる時代にどうつなげていくのかがまさに今問われていると考えます。特に戦争体験者の高齢化が急速に進む中で、語り部による直接の伝承の機会は年々減少しております。第 2 回定例会でも大橋議員が指摘したとおり、語り部事業の強化は喫緊の課題であり、映像記録やデジタルアーカイブの活用など、新たな手法も含めた取組の推進が求められます。

そこで伺います。区として、戦後 80 年という節目の年に実施した本年度の平和関連事業をどのように総括し、評価されているのか、また、今後、平和の語り継ぎをどのように展開し、次世代への継承を進めていくのか、評価と展望について、区長のお考えをお聞かせください。

次に、大田区制 80 周年記念事業について伺います。

昭和 22 年 3 月 15 日に当時の大森区と蒲田区が合併して大田区が誕生してから、令和 9 年 3 月 15 日に区制 80 周年を迎えます。

平成 27 年度の区制 70 周年記念事業では、大田区公式 PR キャラクター、はねぴょんが誕生し、また、区のシンボルマークや大田区イメージソング「笑顔、このまちから」も制作されました。あれからおよそ 10 年。はねぴょんは平成 30 年度に観光 PR 特使にも任命され、年を経るごとに認知度が向上しております。今や子どもから高齢者まで幅広い世代に愛されるキャラクターとして、区内外のイベントなど、様々な場面でその姿を目にすることができ、最近では企業とのコラボも実現するなど、大田区の親しみやすい象徴として成長したと言えます。しかし一方で、シンボル

マークやイメージソングについては、残念ながら、区民の間で十分に認知され、定着しているとは言い難いのではないか、さらに言えば、一過性で終わってしまったのではないかと感じております。

こうした点を教訓として捉えるならば、次の節目となる 80 周年は、新たな大田区基本構想、基本計画が策定されてから初めての節目であり、より多くの区民に共感され、参加してもらえる記念事業とすることが重要です。それがレガシーとなって、次の 90 周年、100 周年へと続していくことになると考えます。とりわけ、これからの大田区を担うこどもや若者の意見を取り入れること、また、企画段階から参画できる仕組みを設けることで、次代に誇れる区の将来像を共に描く機会とすべきではないでしょうか。

そこで伺います。区民と共に祝いし、未来に向けて羽ばたく思いを込めた区制 80 周年記念事業について、区長の見解をお聞かせください。

次に、公共施設について伺います。

大田区公共施設等総合管理計画では、2060 年度までに床面積換算で施設総量をおおむね 1 割程度削減することを目標としております。しかし、計画策定時の平成 27 年度には約 124 万平方メートルだった施設総量が、令和 4 年度には約 127 万平方メートルと約 3 万平方メートルも増加しております。結果として、総量抑制とは逆の方向に進んでいるのが現状です。区はその理由として、バリアフリー化や学校の 35 人学級への対応、新たな行政需要などを挙げておりますが、これらを踏まえると、当初掲げた総量抑制の目標は本当に達成できるのでしょうか。また、計画では 2060 年度までの 45 年間で削減を進めるとしておりますが、策定から既に 10 年が経過しております。公共施設の建て替えや統廃合は長期的な検討が必要であり、時間があるように見て、実際にはあまり余裕がありません。今こそ本腰を入れて取り組むべき時期であると考えます。

大田区持続可能な自治体経営実践戦略によると、令和 8 年度に公共施設等総合管理計画の一部改定が予定されております。しかし、総論である総合管理計画が総量抑制を掲げている一

方で、各論である各部局の個別方針や計画が十分にリンクしていないように見受けられます。例えば児童館については、削減の方針があるものの、そのスケジュールや残す施設の活用方針、廃止後の跡地の扱いなどが明確になっておりません。これまで当会派が指摘、提案してきた区営住宅の建て替えや学校プールのシェアも含めると大きい話となります。総合管理計画に基づいて、各部局の方針や計画に横串を刺していない状況ではないでしょうか。

そこで伺います。各部局で経営的な視点から効率性も重視した公共施設の在り方を検討し、大田区公共施設等総合管理計画と結びつけて、公共施設の総量抑制に向けて取り組んでいくべきと考えますが、区長の見解をお聞かせください。

次に、障がい者施設の自主生産品の魅力向上について伺います。

区内の障がい者施設では、クッキーなどの自主生産品を製造、販売しております。これらの商品は、利用者の皆さんのがんばりや社会参加を支える重要な取組ですが、現状では、どの施設も似たような味や形の商品が多く、なかなか個性や特色を出しにくいという課題があります。

全国に目を向けてみると、例えば静岡県富士市の障がい者福祉サービス事業所、くすの木学園では、トイレットペーパーを販売しております。しかし、価格が1個当たり26円と市販のものに比べ割高ということもあります。それまで行政機関や公的機関がノベルティーとして活用する程度でした。そこで、デザイン専門家が粘り強く1年をかけて支援し、園で働く方々の手書きのメッセージや絵をちりばめた包装紙で商品化しました。包装紙の手書きのメッセージには、こう書いてあります。「働く幸せありがとうございます このトイレットペーパーは障害を持った私たちが作ったものです 売上が私たちの賃金になります もっと皆さんに喜んでもらえるよう これからも頑張ります」と、みんなの夢が詰まった、ありがとうロールと呼ばれるこのトイレットペーパーは、百貨店やスーパーからの受注に成功し、話題を呼びました。現在も百貨店で1個45円という従来の1.7倍の価格で販売されています。まさに高くても買いたくなる商品づくりに成功した事例と言えます

国においても、障害者総合支援法に基づき、就労支援事業所の自主製品の販路拡大やプラ

ンド化を支援する取組が進められております。厚生労働省では、障害者優先調達推進法の下、自治体や企業が障がい者施設製品を積極的に購入する流れを後押ししており、各地で魅力ある製品づくりや、デザイン面での専門家支援などが展開されております。

こうした動きも踏まえ、大田区としても、障がい者施設の自主生産品が、応援で買うものから、欲しくて買うものへと進化していくよう、より魅力的な商品開発、販売支援を推進していくことが求められております。その際には、大田区の独自教科「おおたの未来づくり」の一環として連携を図り、こどもたちのアイデアを活かすことも検討してはいかがでしょうか。「おおたの未来づくり」は、児童が地域の社会や人々のウエルビーイングの実現を目指して、ものづくりや地域創生にチャレンジするものであり、目的が合致しております。

そこで伺います。障がい者施設の自主生産品の魅力をさらに向上させ、区民の皆さんのが買いたくなる商品の開発を進めるために区としてどのように取り組んでいくのか、区長の見解をお示しください。

次に、中小企業の人材確保と定着支援について伺います。

総務省の統計によれば、2024年の就業者数は6781万人と過去最多を記録したにもかかわらず、企業の約5割が人手が足りないと回答しました。医療、介護、建設、ITなど、社会を支えるあらゆる分野で人手の確保が大きな課題となっており、特に中小企業では、採用難が喫緊の経営課題となっております。日本商工会議所の調査では、人手不足を感じている企業のおよそ6割がその影響について、「非常に深刻(廃業のおそれ)」または「深刻(事業継続に支障がでるおそれ)」と回答しており、経営への打撃は深刻です。

大田区内の企業も例外ではありません。区内の多くの経営者からも、採用が思うように進まない、せっかく採用しても定着しないといった切実な声が寄せられております。

こうした人材不足に対応するため、企業では様々な工夫が進められております。シニア、女性、外国人など多様な人材の採用、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境づくり、

DXによる業務効率化などですが、その中でも、近年、特に注目されているのが、資格取得や研修によるスキルアップ支援です。企業が求める専門的な資格を取得することは、社員一人ひとりの能力を高めるだけでなく、企業にとって人材の魅力を高める武器となります。資格取得は単なるスキルアップではなく、採用力と定着率を同時に高める戦略的投資であり、福利厚生ではなく、人材戦略として位置づける企業が増えております。実際に区内の産業団体からも、区として資格取得を支援してほしいとの強い要望をいただいております。

ほかの自治体を見てみると、足立区が中小企業人材育成・資格取得研修費補助金を設け、業務に必要な専門知識や資格取得のための研修、さらには、事業拡大に向けたリスクリソース研修までを支援対象としております。この事業は大きな反響を呼び、令和6年度当初予算で申請件数を160件ほどと見込んでおりましたが、実際には年度末までに400件以上の申請がなされ、補正予算を計上するほどでした。

本区としても、中小企業が積極的に人材育成、人材確保に取り組めるよう支援をすべきと考え、大田区議会公明党は、この10月8日に鈴木区長に提出した令和8年度予算要望書の中で、中小企業の人材獲得につながる資格取得費助成制度の創設を重点項目として求めております。

そこで伺います。中小企業の人材確保と定着支援に資する資格取得費助成制度について、区長の見解をお聞かせください。

次に、こども施策についてお伺いいたします。

先の予算特別委員会にて我が会派の大橋委員が、区で発生した3歳女児死亡事例を挙げて、区の子育て支援について質問いたしましたが、ちょうどその日、10月1日は児童福祉法等の一部を改正する法律が施行された日でした。改正法では、こどもや保護者が不安を抱えることなく安心して保育園等に通う、こどもを預けられる環境を整備するため、保育所などで働く職員による虐待等を発見したときの通報義務等の仕組みが新たに設けられました。このように、こどもたちの権利や安全を守る仕組みづくりは着々と整ってきている状況です。

その一方で、児童虐待が生じる社会的要因等によるリスクは、残念ながら、存在していると言えます。例えば令和6年大田区子ども・子育て支援計画改定に向けたアンケート調査の結果を見ると、就学前児童、小学校児童の保護者の4人に1人が、日頃こどもを見てくれる親族、知人がいないと回答しております。また、子育てに関して、孤独、孤立を感じる方がおよそ2割もいらっしゃいます。

社会的な孤立、孤独は、家庭に支援が届きにくく、また、課題を解決できずに抱え続けると状況が悪化し、児童虐待のリスクが高まる可能性があります。こうしたリスクを早い段階でキャッチし、的確な相談支援を通じて、児童虐待に至らせないことがますます重要であると感じます。

そこで伺います。区が新たに整備することも未来総合センターは、都区の合意に基づく予防的支援強化の拠点機能を有する施設として整備されると思料しますが、どのような支援を展開するのかお聞かせください。

次に、教育施策についてお伺いいたします。令和6年4月、大田区教育委員会は第4期大田区教育振興基本計画「おおた教育ビジョン」を策定いたしました。その中で、持続可能な社会をつくり出すグローバル人材、そして、世界とつながる国際都市おおたを担う人材の育成を重要な目標の一つとして掲げております。

その施策の一つがおおたグローバルコミュニケーション、OGCです。OGCルーム、いわゆる海外体験ルームでは、先端技術を活用し、まるで外国にいるかのような臨場感の中で実践的な英語学習ができる環境を整えております。これはほかの自治体にはない、大田区独自の取組です。現在、モデル校として大森東小学校に設置され、今年度中に羽田中学校、さらに、ほかの学校にも順次展開していく予定と伺っております。

ただし、このOGCルームを全校に整備するには、相応の時間と費用を要します。その間、OGCルームが整備された学校の児童・生徒と整備されていない学校の児童・生徒の間に不公平が生じてしまします。OGCが整備されていない学校のこどもたちの英語学習をいかに充実させて

いくかが大きな課題です。

そこで、大田区議会公明党は令和8年度予算要望書の中で、ネーティブ人材とICTを活用した英語教育の全校展開を重点項目として要望いたしました。外国語教育指導員のさらなる増員とICTの効果的な活用によって、区立学校全てで英語教育を一層強化していくべきと考えます。

また、教育ビジョンのもう一つの施策に、東京都が運営する体験型英語学習施設、TGG、TOKYO GLOBAL GATEWAYの活用も掲げられております。TGGは、まるで海外にいるような非日常的な空間で、英語を話す楽しさや必要性を肌で感じができる貴重な施設です。しかし、今年8月に開催された大田区総合教育会議では、現在の実施時期が夏休み期間中であるため、参加者に欠員が出ているとの指摘もありました。せっかくの機会に多くの児童・生徒が参加できないのは非常にもったいないことです。より多くの子どもたちがこの学びを体験できるよう、実施時期や方法を見直すべきではないでしょうか。

そのほかにも大田区では、中学生の海外派遣や実用英語技能検定の公費負担など、英語教育に関する様々な取組を進めております。こうした取組をさらに充実、発展させ、区立学校の大きな魅力として打ち出していくことで、大田区の学校に通えば英語が話せるようになるとアピールできれば、保護者や子どもたちに選ばれる教育を実現できるのではないかと考えます。

そこで伺います。大田区の特色としての英語教育をより加速度的に、そして、重点的に推進していくことについて、教育長のお考えをお聞かせください。

以上、大田区が持続可能で住みたいまち No.1 であるためにはどうすればよいかとの観点から、種々質問させていただきました。希望が持てる前向きな答弁を期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

►鈴木 区長

田島和雄議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

DXの推進についてのご質問でございますが、本年3月に策定した大田区DX推進計画に掲げている窓口DXや行政手続きのオンライン化をはじめとした施策を推進していくためには、これまで以上に各部局の連携と取組を強化していくことが不可欠でございます。現在、私が本部長となり、部局横断によるDX推進本部を設置し、区のDX施策の方針決定や進捗共有を進めております。本会議では、目標に対する到達状況を確認するとともに、各部長に対して、前例にとらわれずDXを強力に推進していくよう指示してございます。一方、DXの本質は、単なるデジタルの導入ではなく、変革によって人々の生活を劇的に向上させ、社会全体の課題解決につなげていくことがあります。そのためには、若手から幹部職員まで、従前のやり方に固執することなく、区民目線で業務を進める意識改革こそが重要です。そこで、本年度、区は独自に、DXの推進役に求める職員像を、スキルのみならず、マインドやアクションを兼ね備えた人材と定め、到達度チェックの実施や育成プログラムの検討を進めております。各職場のDX人材を増やし、組織を活性化していくことがDX推進の鍵となることを確信しております。引き続き、「一人ひとりの幸せをかなえる～人にやさしく変革を続ける大田区～」の実現に向けて、私のトップマネジメントの下、各部局が一体となり、「光よりも早く」は、私の恩師、石原慎太郎先生の座右の銘でございます。強い決意を持ってDX推進に取り組んでまいります。

区の人事、組織風土等についてのご質問ですが、私は就任以来、職員と共に、より迅速に対応できる組織を構築してまいりました。本年9月11日の大田区豪雨では、災害対策本部の設置を即決し、私が司令塔となり、全庁を挙げて災害対応に当たりました。相談窓口の設置や家屋の消毒など、発災後速やかに被災した方々に必要な支援を洗い出し、所管部局に直接指示し、3連休に支援が滞ることがないよう取り組むなど、区を挙げて迅速に対応してまいりました。また、二次被害の対策についても速やかに指示を出し、区職員が力を合わせて、1500袋の土のうを作成し、事業者と共に区内の土のう置場へ補充を行い、特に被害が大きかった上池台地区の商店街沿道に緊急配布いたしました。また、災害廃棄物の収集では、臨時の車両を活用し、関係機関が一丸となって対応に当たったことで、地域の災害廃棄物を迅速に回収でき、多くの感謝をいただきました。今定例会においても、至急対応すべきことは、議会や区民の皆様からの声を反映させ、補正予算案や契約議案を提出してございます。また、職員の人事評価においては、スピードを大きな評価要素とし、適切に評価しております。さらに、外部の最新の知見を区に取り入れるため、外部人材

の登用を進め、情報政策官などを国、東京都などから受け入れ、多くの実績を積み上げていただいております。

スピード感を持って行動するためには、一人ひとりの職員が区民目線で業務に取り組む意識変革が重要でございます。区長である私の指示が直接にしっかりと職員に伝わる体制をつくり上げ、これまで以上に区民の皆様が求めるスピード感のある区政を実現してまいります。

災害に関するご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、情報伝達体制に関するご質問ですが、区は9月11日の大田区豪雨を受けて、現在、災害に係る通知の即時性の向上と情報伝達体制のさらなる見直しを早急に進めております。区公式Xにおいては、発災直後から災害情報に特化した迅速な発信を行えるよう、庁内での運用ルールを新たに策定し、気象情報や避難情報など、必要な情報をタイムリーに発信できる体制を整えました。また、防災アプリについては、一部でプッシュ通知が遅延する事象が確認されたことから、現在、事業者による検証作業を進めているほか、学校からのメール配信についても、災害時の安定した送受信環境を確保するため、システムの改修を今年度中に実施いたします。さらに、発災時に区内の被災エリア等を迅速に把握するため、区公式LINEに地域の被害状況を投稿できる機能を新たに追加しました。こうした取組により、発災時の情報伝達体制の強化を図り、区民の安全と安心を確保してまいります。

次に、集中豪雨に備えた体制づくりと啓発に関するご質問ですが、区は、台風等により大雨や強風が予想される際には、都市基盤整備部を中心に水防態勢をしき、浸水への備えや地域の見回り等を行っております。令和元年の台風19号の経験を踏まえ、多摩川の氾濫への対応を強化するなど、マニュアルの見直しを行い、対応力の向上に努めてまいりました。大田区豪雨では、記録的短時間大雨情報が大田区に初めて発令され、短時間に警戒レベル5の緊急安全確保を発令する事態となりましたが、令和元年の台風19号等の経験を踏まえて、発災直後から被災者支援に全庁一丸となって対応いたしました。今回の事例を踏まえ、集中豪雨に特化した災害対応の体制をより迅速に構築するための見直しを進めております。具体的には、内水氾濫が発生した際の災対各部の動きを段階ごとにリスト化し、やることを明確にすることで、災害対応力のさらなる強化を図ります。加えて、被害状況を速やかに把握し、情報集約や情報共有の精度を高めるため、区の総合防災情報システムに係る訓練を充実いたします。区民への啓発については、止水板の設置助成を新たに開始するほか、土のう、水のうの効能や、集中豪雨の際に命を守るための具体的な行動をまとめたチラシ等を用いて、安全な避難行動ができるよう、一層の周知を図ってまいります。さらに、東京都が今年度末に公表を予定している内水氾濫の新たな被害想定を区のハザードマップに反映する際には、マップに掲載している防災情報を地域特性に応じた内容にするなど、区民の皆様により分かりやすいものとなるよう見直しをいたします。今後も実効性のある防災対

策を進めることで、あらゆる水害に迅速かつ的確に対応できる防災体制を確立してまいります。

次に、災害時の法律相談に係るご質問ですが、区は、災害時における区民の権利保護と生活再建支援を目的として、第二東京弁護士会と災害時における法律相談に関する協定を締結してございます。本協定は、大規模災害時に保険金請求や賃貸借契約における修繕負担、近隣との損害賠償をめぐる問題など、災害後に発生しやすい法的課題を想定しているものでございます。短時間の集中豪雨などにおいても、区民生活に法的課題が多く発生することが見込まれる場合には、本協定に基づき、弁護士会と連携した緊急相談窓口を速やかに開設し、区民対応することとなっております。大田区豪雨では、職員による緊急相談窓口を速やかに開設し、各種相談をお受けしてまいりました。その中で、このたびの豪雨における専門的な対応が必要な法律相談に関しては、広聴広報課が設置している法律相談体制で十分対応が可能であると判断したものでございます。今後も状況や必要に応じ、弁護士会との連携も含め、体制の強化について速やかに判断し、適切に対応してまいります。

グリーンインフラの考え方を取り入れた水害対策に関するご質問ですが、区は、令和5年3月に改定した大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」において、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の四つを緑の機能と位置づけており、緑は都市水害の軽減に向けて重要な役割を担っております。また、令和6年度に新たに策定した大田区グリーンインフラ事業計画においては、公共施設に加え、住宅地や都市農地などの民有地においても、グリーンインフラとして雨水貯留浸透による防災・減災機能を発揮させることとしています。これまでの区のハード対策としては、東京都豪雨対策基本方針に基づき、東京都下水道局と連携して雨水幹線の増設などに取り組むとともに、仲六郷水防資機材センターや田園調布水防センターなどの水防拠点の整備を進めてまいりました。この取組に加えて、公共施設においてもグリーンインフラの考え方を取り入れ、雨水浸透・貯留施設などの設置に向けた検討を始めております。特に公園では、現在策定中の大田区パークマネジメントマスターplanの中でグリーンインフラとして活用するための公園整備を重点的な取組の一つとして位置づける予定でございます。この計画は今年度中の策定を目指しており、公園における水害軽減のための機能向上を図るとともに、地域の特性に合った公園施設の整備を進めてまいります。区としましては、地域防災力の向上のために民間と連携し、グリーンインフラ事業を積極的に推進することで安全・安心なまちづくりの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

平和事業の評価と今後の展望に関するご質問ですが、戦後 80 年という節目に、改めて本区における平和関連事業を総括し、平和都市宣言の理念の下、いかなる時代を迎ても平和の尊さと持続可能な地域社会を次世代に伝え、継承していくことは、現世代を生きる私たちの責務でございます。区の平和関連事業は、世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願う平和都市宣言に基づ

き実施してまいりました。これには、教育、文化交流、協働の視点の下、平和教育の実践、戦争体験者の語り部による記憶の伝承、平和の大切さの再確認、連帯感の醸成など、多くの効果が得られたものと総括しております。当区の平和記念式典では、東京大空襲体験伝承者による語り部の実施など、こどもから大人まで多世代の方々が集い、約2200人の方々にご来場いただき、特に若者が身近に平和の歴史と価値に触れる機会を提供することができました。こうした成果は、多くの区民に平和の重要性を再認識していただく機会を提供できたあかしと評価してございます。

次に、今後の展望でございます。戦争体験者の高齢化により次世代への伝承が喫緊の課題となる中、デジタル技術の活用など、時代に即した事業展開が今こそ求められています。そこで、戦争体験者の記録や伝承をデジタル上に保存して公開する語り部アーカイブ事業の展開や、戦時の様子をVRで体験する機会の提供など、地域の歴史と体験談を結びつけ訴求する取組を推進してまいります。今後も笑顔とあたたかさあふれる平和な大田区であり続けるため、区長としてその責務を果たしてまいります。

区制80周年記念事業に関するご質問ですが、区制70周年記念事業を振り返りますと、時間の経過とともに様々な問題が浮かび上がってきたことも事実でございます。こうした経験を活かし、私としては、未来の大田区を担うこども、若者をはじめ多くの方に参画していただき、区民の皆様と共に喜びを分かち合える区制80周年記念事業をつくり上げていく決意でございます。具体的には、大田区シティプロモーション戦略に基づく効果的なプロモーションを行い、情報発信を強化するほか、近年注力してきた公民連携も活用し、区民の皆様に参画いただけるような取組を検討しております。そして、周年記念事業を一過性のものとせず、翌年度以降も継続した取組とすることで、10年先、20年先に向けたレガシーとして継承してまいります。あわせて、庁内の若手職員を巻き込み、活力ある組織づくりにも結びつけてまいります。区制80周年を祝う行事が区の歴史とともに歩んでこられた区民の方や次代を担うこども、若者にとっても特別な体験となり、また、区民の皆様に大田区で暮らすことの価値を改めて感じていただくことで、区への愛着を高め、いつまでも住み続けたいまちNo.1の実現につなげてまいります。

今後の施設の総量抑制に向けた取組に関するご質問ですが、区が保有する公共施設につきましては、施設全体の約半数が築40年を経過しており、今後の施設整備に当たっては、人口減少や高齢化に伴う税収の減少なども想定しながら、計画的にその取組を進めていく必要があります。こうした中、区では、基本構想で掲げた将来像の実現に向け、様々な施策を展開しております。昨年度には、区政の状況や課題を全職員が共有し、全庁を挙げて経営改革を進めるため、私自身が庁内に向けてその決意を発信いたしました。その中で、公共施設については中長期的な視点に立ち、施設の質を見直すとともに、規模や総量を将来の人口や財政規模に見合った水準にする必要があるとしております。こうした経過なども踏まえ、各施設を所管する部局におきましては、

施設の利用実態を的確に把握し、その必要性や事業効果など幅広い視点から検証を進めています。検証した内容については、施設別の適正配置方針として令和8年度末の総合管理計画の改定に併せて位置づけることで、効果的、効率的な施設マネジメントを通じた施設の総量抑制を進めていく予定です。今後も、限りある経営資源を適切に配分しながら持続可能な自治体経営を実現するため、引き続き、全庁一丸となって様々な取組を推し進めてまいります。

次に、自主生産品の魅力向上に関するご質問ですが、より多くの方から求められる自主生産品の開発、販売の促進は、施設利用者の方々の工賃の向上のみならず、障がいのある方の社会参加や障害への理解を進めていく上で大変重要です。そのため、区では、区内約30の施設等と連携した共同受注、共同販売の仕組みとして、大田区生産活動支援施設連絡会、おおむすび連絡会を設置、運営しております。おおむすび連絡会では、参加施設の情報交換や交流の場として定期的にワーカーショップ等を開催しており、自主生産品の販売機会の拡充や品質向上に取り組んでおります。令和5年度からは、自主生産品の魅力を一層高めるための取組として、福祉施設とアーティストをつなぐアートプロジェクト、プラサートを実施しております。このプロジェクトでは、おおむすび連絡会参加施設を中心に区内アーティストを派遣し、施設利用者の創造性を活かした新しい自主生産品を開発する支援を行ってございます。今後も、各障がい者福祉施設間の連携を深め、アートの力で自主生産品の魅力や価値を高めるなど、参加施設の創意工夫を積極的に支援し、障がいのある方の社会参加を一層促進してまいります。

中小企業の人材確保と定着支援に関するご質問ですが、中小企業が直面する人材不足の解消に向け、区はこれまで、大田区ものづくり等人材確保のための奨学金返還支援事業をはじめとした様々な施策を行ってまいりました。地域経済の成長と区民生活の安定のために、中小企業が人材を確保し定着を実現することは喫緊の課題でございます。中小企業の資格取得への支援は、人材の質の向上と取得後の定着や活躍の促進のみならず、企業や就業者の負担の軽減、さらに、企業の人材確保力を高め、区内の産業競争力を底上げする有効な施策であると捉えております。施策の効果を最大化するためには、事業者のニーズを丁寧に把握した上で他の自治体の制度を詳細に分析し、大学や専門学校、職業訓練校などの外部機関とも連携するなど、企業の人材育成計画と地域全体の産業需要を結びつけた戦略的かつ継続的な取組を行うことが肝要です。このような視点の下、区は従業員の資格取得支援について、大田区産業振興協会とも連携し、試行的な導入も念頭に段階的にその範囲を広げていき、実効性のある制度設計へと結びつけてまいります。

こども未来総合センター開設後の予防的支援の展開に関するご質問ですが、区は、こどもたちの権利を保障し健やかな育ちを支えるため、四つのこども家庭センターに加え、新たに整備する5か所目のこども家庭センターがそれぞれの役割、機能を活かした包括的な相談支援を展開し、児

童虐待の発生予防等の支援を切れ目なく重層的に実施してまいりました。地域庁舎のこども家庭センターは、児童虐待の発生予防の拠点として、妊娠期から出産後の養育について支援が必要と認められる方々を中心に定期的な訪問等による関係性構築及び支援サービス導入等に取り組んでおります。また、地域の身近な相談機関として気軽に相談が継続できる環境整備に努めます。五つ目のセンターは、児童虐待の重篤化予防、再発予防の拠点として通告、相談を都区で一元的に受付し、迅速な初動対応、支援につなげます。両者の共同対応が不可欠なケース等は、的確な役割分担の下、一体のチームとして対応してまいります。また、現在のこども家庭支援センターの建物を新たにこども未来総合センターの分館として整備し、心理職が多種多様なプログラム等を積極的に提供し、親子関係のつまずき等を早期に調整するなど、安定した家庭生活が継続できるよう取り組んでまいります。大田区は、こども未来総合センターの設置を通じて、これらの予防的な支援を迅速かつ包括的に提供できる体制をより強化し、全てのこどもと家庭が地域で穏やかに安心して暮らせるよう支援をしてまいります。私からは以上でございます。

►小黒教育長

からは、英語教育の推進に関するご質問にお答えいたします。現代社会ではグローバル化が進展し、英語で会話する機会や英語を必要とする仕事が格段に増えています。そのため、実践的な英語力を身につけ、異なる文化や背景を持つ人たちと英語で話し合い、課題を解決する力が一層求められています。教育委員会では、こうした力を児童・生徒に身につけさせるためにおおた国際教育推進校を指定し、大田区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーションの取組を実施しています。デジタル技術を活用したおおたグローバルコミュニケーションルームを設置しているおおた国際教育推進校では、児童・生徒がまるで海外にいるような臨場感の下、英語で会話し、着実にコミュニケーション能力を高めています。このことに加え、おおた国際教育推進校での優れた研究成果を踏まえ、区立小中学校全校においても外国語教育指導員、いわゆるALTを配置した授業をさらに増やし、こどもたちがネイティブスピーカーと話す機会を充実させる必要があります。そのため、教育委員会といたしましては、ALTの配置時数増を目指すとともに、英語科教員を対象とした教員研修を充実させることにより、英会話を中心とした授業改善を推進しています。さらに、こどもたちが英語を学ぶ楽しさを感じ、英語に対する学習意欲が高まるよう、お

おたグローバルコミュニケーションルームやイングリッシュキャンプの活用を拡充するなど、英語教育をより一層充実させる環境と機会の提供について検討しております。こうした取組により、英語教育の充実を加速し、国際都市おおたを担うグローバル人材の育成に努めてまいります。